

令和5年

第1回市議会定例会 議案第46号

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について
函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年2月27日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
函館市公営企業の設置等に関する条例（昭和41年函館市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号ア中「4,811ヘクタール」を「4,962ヘクタール」に改め、同号イ中「309,900人」を「211,000人」に改め、同号ウ中「174,740立方メートル」を「113,394立方メートル」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

排水区域を拡大し、および排水人口等を変更するため